

一 般 質 問

令和6年12月5日（木）

4番 蜂谷 高海 議員

1. 物価高騰に対する市民・事業者への支援について

依然として異常な円高による物価高騰が続いている中、主食である米の価格が跳ね上がっていること、気候の異常によって野菜価格も不安定な状況になっていることをはじめ、あらゆる物価が高騰していることで市民生活や市内事業者の経営の厳しさは増すばかりとなっています。これまでも国による様々な支援制度、給付金制度、交付金による事業が行われてきましたが、今後もさらなる支援策が求められる状況であると考えます。

そのような中、本年11月22日に政府は「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」を閣議決定しました。その中で物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金について、①低所得者世帯支援枠を追加的に拡大するとともに、②物価高騰の影響を受けた生活者や事業者を引き続き支援するために重点支援地方交付金を追加することが盛り込まれております。これを受け、内閣府地方創生推進室から各都道府県宛に11月22日に事務連絡文書が発出されており、可能な限り早期の予算化に向けた検討を速やかに進めるように指示をしているほか、各都道府県から市町村へ速やかに周知すること、市町村においても対策の早期執行に向けた検討を進めるようにとされています。

重点支援地方交付金の追加については、今後国会において補正予算案が編成され国会審議を経ると理解しておりますが、市として現在どのような検討をおこなっているか伺います。

2. 浜益保養センターの老朽化について

浜益区実田にある浜益保養センター、いわゆる浜益温泉は本年11月15日に浴場天井の破損により、当面の間臨時休館の状態となっております。

浜益温泉は2023年度の年間利用者実績は40,747人となっており、コロナ禍で減少していた年度もありますが、毎年おおむね4万人を超える方々が利用しています。市民の健康増進のための施設という目的にとどまらず、浜益区内では毎日利用する常連の住民の方がいること、隣接するシルバーホーム入居者も日常的に利用するなど、地域住民の憩いの場としても重要な施設でありますし、夏季のピリカビーチ海水浴場利用者や黄金山登山者なども含めレジャーで浜益区を訪れた方が汗を流すために立ち寄る定番の施設ともなっており、地域の重要な拠点としての役割をもっています。

しかし、1988年の開業から36年が経過しており、施設の老朽化が問題となっています。2022年10月にも設備の不良により臨時休館となって翌年の2月の再開まで約4か月もの間、利用することが出来なくなったこともあり、短期間のうちに何度も長期の臨時休館をせざるを得ないほど老朽化が進んでいます。

市内で同じように老朽化が進む石狩市民プールについての議論が先の定例会でありました。

他の議員が市民プールの今後のあり方について見解を質し、それに対して市長は基本構想の策定に着手するとの答弁をされ、今定例会で補正予算案が提案をされることになりました。浜益温泉についても、施設の大幅な改修を視野に入れた検討が必要な時期になっていると考えます。

今回破損した部分の修繕や営業再開への見通し等の状況について、財源等の考え方も含んだ今後の施設のあり方について、市長の見解を伺います。

3. 高齢者世帯等福祉除雪サービス事業について

福祉除雪サービス事業については、昨年見直しが行われ、対象者要件について「70歳以上であって、身体上の事由により自力で除雪のできないもの」から「70歳以上であって、介護認定において要支援1以上の認定を受けているもの」へと変更が行われました。

見直しの理由として、例年人手不足で除雪作業員の確保に苦慮している、特に2022年度は豪雪の影響によって新規の利用申請者数が増加したこと、作業員登録者の高齢化による減少から、申請数の606件のうち81世帯に対して雪解けまで作業員を配置することができなかった。これらのことから必要な方にサービス提供ができるようにするとして、制度見直しを図るということでした。

2023年7月28日に社会福祉審議会にも諮問がされ、妥当とする答申がされましたが、審議会では様々な意見が出ておりました。今後対象を要支援2以上にあげていく可能性の言及がある一方、除雪作業する方の報酬額を上げることの必要性や、今後市の予算でもって工夫していく必要性、今後の高齢者人口の増加や定年延長など社会情勢の変化も原因の一つと考えられる作業員の確保の難しさなどある中で、制度をどう工夫していくか、福祉除雪を安定的な事業として成り立たせるにはどうするべきか考えさせられるものでした。

他の市町村での取組と比べてみると、石狩市は課税世帯であっても自己負担が1シーズン3,000円で利用することはでき、対象外としていないことは評価できる部分だと思いますが、要支援1の要件を加えたことで除外されてしまった方々がでていることは残念と考えます。高齢者の方で、90歳になるが要支援などの認定はされていなく、特に疾患などもないが、体力の衰えがあり除雪することは困難で困っている、と言った声を実際に聞いています。管内の恵庭市では市社協が同じような事業を行っていますが、85歳以上の方については自力除雪困難と見なし対象にしているといった事例も見られます。

今後の地域内の年齢構成や社会情勢を考えると、福祉除雪サービスをどう取り組むのか大きな課題となります。現行制度の課題整理や必要な見直し、将来に向けた新たな制度設計も必要ではないかと考えますが、市長の見解を伺います。

1. 庁舎内におけるカスタマーハラスメント対応について

カスタマーハラスメント、略して「カスハラ」とは、顧客や取引先から受ける嫌がらせや過度なクレームを指します。脅迫や暴言、威嚇などの行為が含まれ、従業員の就業環境を害するものです。カスハラの対象となるのは民間企業に限らず、行政サービスの窓口に対しても住民からこのような行為を受けるリスクが存在しています。実際に全国各地の地方自治体の窓口業務においても一部住民からこのような行為を受ける事例が報告されており、東京都や道議会ではカスタマーハラスメント防止条例が制定されました。

当市の窓口業務におけるカスハラの実態について伺います。

2. 介護職員の処遇改善について

エッセンシャルワーカーとは、人々の日常生活を支えるために欠かせない仕事に従事する労働者のことを指します。社会基盤を支えるために必要不可欠な仕事に従事する人を指し、「生活必須職従事者」とも呼ばれます。医師、看護師などとともに介護職員もエッセンシャルワーカーとして挙げられますが、他の業種に比べて介護職員の平均賃金は低水準と言われており、国家資格である介護福祉士を取得していても北海道における平均年収は正社員で281万円という統計データがあります。

厚生労働省でも福祉サービスの担い手である介護職員の重要さを認め処遇改善手当という制度を通して介護職員の処遇改善に取り組んでいますが、まだまだ他業種に比べて賃金面で低水準にあり慢性的に人手不足に陥っているのが現状です。

そこで本市として介護職員の処遇改善を図り、福祉サービスの提供に必要な人材を確保し持続可能な福祉サービス体制を構築する為、独自の助成を行う考えについて伺います。

3. 電子回覧板の活用について

町内会の回覧板には市からのイベント案内や交通安全等の注意喚起といったお知らせに加えて、近隣小中学校からのお知らせや町内会独自のイベント案内等、日々の生活に役立つ情報が掲載されており、地域での暮らしに役立つ存在です。

一方で、その世帯により勤務時間の違いによって昼間不在であったり、逆に夜間不在がちであったりし、回覧板を次のお宅にスムーズに回すことが困難なケースも見受けられます。場合によってはイベント開催日や参加申し込み締め切り日までに回覧が終わらないケースも発生しています。

そこで私の所属している町内会では、このような問題を解決することを目的の一つとして回覧板のデジタル化を図っています。具体的には従来通りの紙の回覧板と町内会公式LINEアカウントを活用したデジタル回覧板のお好きな方を選択することが出来る体制を採用しており、デジタル回覧板の登録世帯数は約9割となっています。情報の迅速な伝達という側面ではデジタル化が十分効果を発揮していると言えます。

しかし、現状の手法に課題がないわけではありません。町内会LINE公式アカウントを開設

するにあたり、任意団体である町内会が契約者となることは出来ません。そこで役員個人が契約し町内会に対して費用を請求するという手法を取っており、公共性や事業継続性の確保が懸念されています。

以上のメリットと課題点を踏まえた上で、市内各町内会においても公共性と事業継続性を確保しつつ情報伝達の効率化や住民サービスの向上といった観点から町内会回覧板のデジタル化の必要性が高まっていると考えますが、本市において具体的な検討は進んでいるか伺います。

4. 小学校における箸の長さについて

現状石狩市学校給食センターから給食の供給を受けている小学校において、給食時に二種類の長さの箸が使用されています。1年生から4年生までは長さ約18cmと短めの箸で、高学年の5,6年生は長さ約19.5cmと長めの箸を使用しています。

しかし、児童の体格には個人差があり、4年生であっても約18cmの箸では短くて使いにくく、特に麺類等汁物を食べる際には手がベタベタになって食べにくかったという訴えが少なくない児童から寄せられました。

私が実際に4年生の教室で昼食時に視察した際には、18cmの箸の長さは丁度良く使いやすいという児童も一定数おり、一律に長くすればよいわけでもないと感じました。

そこで市教育委員会として改めて箸の長さについての児童アンケート調査を実施し、児童の体格に合った長さの箸を使用できるよう運用する考えについて伺います。

5. 学校行事におけるバス費用支援について

市内小中学校の宿泊研修や修学旅行、スキー学習といったイベントの実施には移動手段として大型バスのチャーターが欠かせませんが、近年の物価高騰の影響でバスのチャーター代金が昨年度までと比較して今年度は約1.5倍まで高騰していると学校側から聞いています。このままでは今後の学校行事実施に際して計画変更もしくは保護者の負担増の必要が出てくると予想され、家庭の経済状況によっては行事参加を断念せざるを得なくなる事態も懸念されますが、市教育委員会として何らかの支援を検討しているか伺います。

6. 市民図書館へのオーディオブック導入について

オーディオブックとは、ナレーターや声優が朗読した本などの音声を、自分のパソコンやスマートフォン等で聴くことの出来るサービスです。手や目を使わない第三の書籍として注目を集めています。

障がいの有無にかかわらず、すべての人が読書による文字・活字文化の恩恵を受けられる社会の実現を目指す為、令和元年6月に「視覚障がい者等の読書環境の整備の推進に関する法律（読書バリアフリー法）」が施行されました。

その中の第3条に基本理念として以下の三点が挙げられています。

視覚障がい者等の読書環境の整備の推進は、次に掲げる事項を旨として行われなければならない。

- 一 視覚障がい者等が利用しやすい電子書籍等が視覚障がい者等の読書に係る利便性の向上に著しく資する特性を有することに鑑み、情報通信その他の分野における先端的な技術等を活用して視覚障がい者等が利用しやすい電子書籍等の普及が図られるとともに、視覚障がい者等の需要を踏まえ、引き続き、視覚障がい者等が利用しやすい書籍が提供されること。
- 二 視覚障がい者等が利用しやすい書籍及び視覚障がい者等が利用しやすい電子書籍等（以下「視覚障がい者等が利用しやすい書籍等」という。）の量的拡充及び質の向上が図られること。
- 三 視覚障がい者等の障がいの種類及び程度に応じた配慮がなされること。

また、基本的施策の中の第9条には視覚障がい者等による図書館の利用に係る体制の整備等として以下の二点が挙げられています。

- 一 国及び地方公共団体は、公立図書館、大学及び高等専門学校の附属図書館並びに学校図書館（以下「公立図書館等」という。）並びに国立国会図書館について、各々の果たすべき役割に応じ、点字図書館とも連携して、視覚障がい者等が利用しやすい書籍等の充実、視覚障がい者等が利用しやすい書籍等の円滑な利用のための支援の充実その他の視覚障がい者等によるこれらの図書館の利用に係る体制の整備が行われるよう、必要な施策を講ずるものとする。
- 二 国及び地方公共団体は、点字図書館について、視覚障がい者等が利用しやすい書籍等の充実、公立図書館等に対する視覚障がい者等が利用しやすい書籍等の利用に関する情報提供その他の視覚障がい者等が利用しやすい書籍等を視覚障がい者が十分かつ円滑に利用することができるようにするための取組の促進に必要な施策を講ずるものとする。

オーディオブックは耳で聴く読書形態なので、読書バリアフリー法で規定されているように視覚障がいをお持ちの方でも読書に親しむことの出来る手法です。また、それ以外の市民にとってもバスなどの公共交通機関での移動中や食器洗いや洗濯物を畳むといった家事のついでに読書に親しむことが出来るので便利な手法と言えます。

石狩市民図書館としてもオーディオブックを取り扱う考えについて伺います。

12番 山本 健司 議員

1. 石狩湾新港エリアの空間創出について

今年度、新港エリアの新たな空間創出について、調査、検討を行っている。

その検討状況について伺う。

また、本調査を踏まえ、次年度以降どのような取組を進めていくのか伺う。

2. 不登校支援事業について

不登校状況にある児童生徒の学校への復帰や将来的な社会自立を図るため、集団行動や体験活動による生活支援等、個々の状況に応じた支援を行ってきた。

その成果と、課題、今後の取組について伺う。

3. 人口減少対策、移住促進について

結婚新生活支援事業や移住促進事業の成果について伺う。

また、人口減少対策に関わる次年度以降の取組の考え方について伺う。

4. 工業団地の整備について

道内ではラピダスの進出やGX金融・資産運用特区の指定など、将来的な企業誘致に向けた取組が進んでいる。石狩湾新港地域においては、用地の8割が分譲済みとのことで、新たな工業団地の整備に向けた必要と考えるが、今後の取組について伺う。

5. 石狩市水道ビジョンの策定について

石狩市新水道ビジョンが一区切りとなるが、10年間での成果を伺う。

また、2025年からの石狩市水道ビジョンについて、今後はどのように取り組んでいくのか、変更点や水道料金への影響について伺う。

6. 骨髄ドナーに対する助成について

白血病などの血液疾患に有効な治療法として、骨髄移植や末梢血（まっしょうけつ）幹細胞移植があるが、この治療法には骨髄や末梢血幹細胞を提供するドナーが必要となる。

北海道では、令和6年度から自治体がドナーに対し助成した場合、その自治体に対する補助金を交付する制度を創設した。本市における、骨髄ドナーに対する助成にかかり、今後の取組について伺う。

7. 子どもを取り巻く家庭環境についての現状認識とこども家庭センターの設置について

近年、少子化や人口減少に歯止めがかからず、貧困・虐待・いじめ・ひきこもり・ヤングケアラーなど、子どもたちを取り巻く環境は深刻化している。

本市における、子どもを取り巻く家庭環境についての現状認識と、今後のこども家庭センター設置の予定及びその役割、期待する効果について伺う。

8. 財政運営について

市の財政運営について、政府で検討が進められている所得税の非課税枠、いわゆる103万円の壁に引き上げについて、本市の市税収入にどのような影響があると想定されるか伺う。

また、本件に対する市長の受け止め方、考えを伺う。

9. 文化財の保護について

石狩市は北海道開拓当初より、サケやニシン漁で栄え、道内でも古い歴史を有し、市内には、国、道、石狩が指定している文化財も多くある。教育委員会として文化財の保護や活用にとどのように取り組んでいるのか伺う。

また、建築物の保護については、適切な維持管理が求められるところであり、文化財の指定を含めた対応や検討も必要と考えるが建築物の保存や活用について、どのような考えを持っているのか伺う。

10. 特定空家に関して

本市においては空家対策として、居住環境の向上や保全を図っていくため、いくつもの補助制度（空家宝化プロジェクト、空家購入補助金、危険空家除却費補助金）によって空家が活用される取組や、建て替え等によって新築に生まれ変わり、新たな世帯の居住につながる取組等を行っている。

一定の成果に繋がっているものと承知しているが、適切に管理されない空家は地域にとって安全な居住環境とならないことから、危険な空家を増やさないためにも建物所有者に対して厳正な対応が必要であると考えている。

浜益区の特定空家については、所有者に対し法律に基づいた対応について、その後の経緯等について伺う。

3番 山本 由美子 議員

1. 带状疱疹ワクチンの定期接種化に向けた取組について

带状疱疹は、過去に水ぼうそうに罹患した人が、免疫力の低下により体内に潜伏するウイルスが再燃し発症するものです。日本人では50歳代から発症率が高くなり、80歳までに3人に1人が発症すると言われていています。痛みやかゆみを伴う発疹が带状に現れ、治療が遅れると後遺症が長引く場合もあります。

この带状疱疹の発症予防のためにワクチンが有効とされています。費用が高額なために接種を諦める高齢者も少なくありませんが、ワクチン費用を独自助成する自治体は約700に増加し、今年6月には国が定期接種化の方向性を示しました。

今後、正式決定されると一気に事業内容等が決定し、早ければ来年4月にB類疾病で定期接種化となる可能性があります。

そこで、定期接種化に向けた本市の考えを伺います。

2. 子宮頸がん検診について

子宮頸がんは、子宮の入り口に近い頸部という部分にできるがんです。

日本では、毎年約11,000人も女性が子宮頸がんにかかり、約2,900人の女性が亡くなって

います。若い年齢層で発症する割合が高いがんであり、日本では、25～40歳の女性のがんによる死亡の第2位は子宮頸がんによるものです。

また、昨年、国立がん研究センターの報告書によりますと、1990年前後にはイギリス、オーストラリア、アメリカよりも低かった日本の子宮頸がん死亡率が現在は上回っていること、20～40歳代の若い女性の罹患率が増加していることが公表されています。

子宮頸がんの原因は、主にヒトパピローマウイルス（HPV）の感染です。

HPVは男女ともに感染するありふれたウイルスで、主に異性間の性交渉によって子宮頸部に感染します。感染しても、免疫機能によりウイルスが排除されるため、約90%の人は自然治癒しますが、10%程の人は子宮頸がんに行進します。ただし子宮頸がんは、ワクチンと検診によって予防できるがんでもあります。

厚生労働省は、子宮頸がんの原因となるHPVの感染を調べる検査「HPV検査単独法」について、来年4月から国が推奨する公的検診に導入する方針を固めました。ただし、HPV検査を導入するかどうかは自治体ごとに判断することとされています。そこで質問です。

①本市の子宮頸がん検診における20歳代の受診率を伺います。

②子宮頸がん検診を若い子に受けてもらえるように、本市ではどのような工夫をしていますか伺います。

③これまでの子宮頸がん検診は20歳以上の女性を対象として2年に1回、子宮頸部の細胞診です。それに対し、「HPV検査単独法」も用いると、感染しているかどうかを調べ、リスクが高い人とそうでない人に大別し、リスクが高い人には1年ごとの検査をして子宮頸がんへの進行を予防する、リスクが低い人は5年ごとの検診となるので検診に行く負担を減らすことができる、というメリットがあります。

本市においては、「HPV検査単独法」による子宮頸がん検診の導入についてどのように考えていますか伺います。

3. GIGAスクール端末の更新について

GIGAスクール構想は、2019年12月に文部科学省が補正予算を計上したことに始まり、児童生徒に一人一台の端末を配備し、個別最適な学びをICT端末を活用して実現していく構想です。2020年の新型コロナウイルス感染拡大に伴い、子どもたちの学びの機会を守るため、急速に普及し、今年8月現在、GIGAスクール端末は全国で950万台にもものぼります。

今後、これらの端末が順次更新時期を迎えていきます。MM総研が公表した「GIGAスクール構想実現に向けたICT環境整備調査」によると、端末更新の68%が2025年度に集中しています。このため、来年度予算での更新端末の適切な調達課題となる一方で、同時に取り組んでいく必要があるのが、これまで活用してきた端末の処理です。この大量の端末処理をどのように進めていくかが大きな課題になります。

文部科学省では「公立学校情報機器整備事業に係る各種計画の策定要領」において、更新端末の補助にあたり、端末の整備・更新計画の考え方及び更新対象端末のリユース、リサイクル、データ消去等、処分計画の策定・公表を義務づけています。

①本市においては、来年度以降、何台程度を新端末に買い替え、旧端末を処分する必要がある

あるのか、見通しを伺います。

②その際の適切な端末処分とデータ消去に対する認識、具体的な取組について伺います。

6番 山崎 祥子 議員

1. 厚田区風力発電機撤去について

厚田区嶺泊地区に倒れた状態で2基、望来地区にも同型機種 of 風車が立った状態で2基が放置されています。これらの風力発電機は事業者の責任において撤去をしなければならないと思いますが、そのままの状態が続いております。市として事業者へ撤去するように強く求めるべきと考えますが、見解を伺います。

2. 従来の健康保険証廃止について

12月2日に従来の健康保険証の新規発行が廃止となりました。しかし、そもそもマイナンバーカードの取得、マイナ保険証の登録は任意であることには変わりはありません。総務省発表のマイナンバーカード保有率は10月末時点で75.7%、厚労省発表のマイナ保険証利用率は15.67%となっており、依然として従来の健康保険証を利用する方が多い現状です。

様々なトラブルが発生をしており、未だに完全に解決したとは言えない状態である事や、災害時などでの資格確認が難しいなどの不安も解消されたとはいえません。また電子証明書は5年毎に更新が必要とされていますが、マイナンバーカードの交付は2020年以降急増したことで、今後有効期限切れによる混乱も増える懸念もあります。管理することが困難な障がいをお持ちの方や高齢者は置き去りにされてしまう心配もあります。国民や医療機関だけに留まらず、自治体においても今後膨大な事務作業が発生する心配もある事から、やはり制度自体に問題が多いと考えます。

市として国に従来の健康保険証の廃止を撤回し、存続をもとめる声をあげるべきと考えますが、見解を伺います。

3. 樽川地区の中学生の居場所・学習スペースについて

先日、中学生と議員の意見交換会に樽川中学校へ訪問させていただいたときに、中学生から様々な意見が出されました。

街灯が少なくて暗い、騒音問題、バス便の本数が少ない等たくさんのご意見をいただいた中で、中学3年生が勉強する場所、遊ぶ場所問題について取り上げたいと思います。現在樽川地区では、2022年10月にふれあいの杜子ども館の中に、学習スペースや遊ぶスペースは設けられていますが、樽川地区の児童生徒は1,400人以上います。また、ふれあいの杜子ども館は樽川地区だけでなく、市内や市外からも来所できるため、たくさんの方が利用する状況であることから余裕があるとは言えないと考えられます。市内には他に市民図書館隣のこども未来館がありますが、移動に時間がかかります。子どもをまんなかに考えますと、樽川地区

の児童・生徒が利用しやすい、児童生徒の居場所、学習スペースを検討する必要があると考えますが、見解を伺います。

4. 学校給食費について

第3回定例会でも質問しましたが、学校給食センター運営委員会へ学校給食費について諮問がされていたことを受けて質問いたします。物価高騰が収まらない中で子育て世帯は大変な負担をしながら、これから寒い冬を迎えます。実質賃金が上がらない中で、何を切り詰めればいいのかわからないという状況に置かれているご家庭は多いのではないのでしょうか。学校給食については原材料などの費用が膨らんでいることは確かではありますが、それを理由として単純に給食費を上げることについては慎重であるべきと考えます。10月に行われた衆議院総選挙でも様々な政党が給食費の無償を訴えており、今後この議論が加速するものと思われれます。そのような情勢変化がある中で、今一度給食費無償化についての見解を伺います。